

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の理念、基本方針がパンフレットやホームページに記載されています。理念の「合掌深敬の心」には分かりやすく説明が加えてあり、設立当初の法人の理念である「吾らの誓い」を添えてパンフレットやホームページに明記しています。基本方針は法人の理念に基づいて「自立」「協調」「創造」を掲げ、子どもが心豊かに生きる力や望ましい未来を創り出す力の基礎を培うことを謳っています。常に職員の行動規範となるように具体的な内容を示しています。職員一人ひとりに配布されている事業計画には、理念や基本方針が示されていると共に毎月の職員会議においては園長からの説明がある等様々な機会をもって周知が図られています。「入園のしおり」には教育、保育の理念として法人の理念が掲げられており、解説を添えてわかりやすく保護者等にも説明しています。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	保育関係の書籍などの情報に常に注意を払うと同時に公的機関からの情報を得て、社会福祉事業全体の動向について把握しており、市内の教育支援委員会などに出席したり、子育て支援事業に参加したりして、地域の子育てニーズ等の把握をしています。地域の子どもの人数の推移や保護者等の就業状況等ならびに保育所利用者の推移や利用率等を数年度前との比較検討をしながらを把握・分析しています。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	事業経営を取り巻く環境と経営状況についての分析結果を踏まえた上で明確になった課題として、利用児童の安定した確保や次代を見据えた組織づくり、リーダーの育成などの人材育成、標準化に向けた取り組み等を明らかにして理事など役員間での共有を図っています。これらの課題は長期計画として文書化し、事業計画と共に職員に配布し周知を図り、解決・改善に向けて人材育成などの具体的な取り組みが行われています。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画が多岐にわたり策定されています。長期計画は10年後の園舎建て替えなどの明確な目標を示しながらも全般的におおまかに策定されており、これを受けて中期計画は、利用者サイドに立ったサービスの質の向上等、様々な視点から細部に亘った計画が策定されています。 中・長期計画が多岐に亘っている事や数値目標などが示されていない事などから実施状況の評価が困難な内容になっています。内容の精査を行うとともに数値目標や具体的な成果等を設定することに期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画（運営計画）は、単なる事業計画を示す内容ではなく、具体的で実行可能な計画が策定されています。中・長期計画を反映した内容の「福祉サービスの質の向上」や「人材の育成」などは中・長期計画が多岐に亘って設定されていることから単年度の事業計画はおおまかな内容になっています。 中・長期計画の反映部分については、具体的な成果などの設定により、職員と共に実施状況の振り返りができるような内容を検討されることに期待します。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画は、園全体としての計画は中・長期計画を基に策定しており、「人材育成」や「地域との連携」などの具体的な計画については、前年度の計画を各グループ毎に見直し・検討を加えて次年度の計画に反映されています。事業計画を含む事業概要は職員一人ひとりに配布して周知を図っています。計画期間中には計画の進捗状況を法人に報告する仕組みがあり、進捗状況に応じて評価と見直しが法人内の会議で行われています。 「福祉サービスの質の向上」や「人材育成」、「地域との連携」などにおいても、直接運営に関わる職員による評価・見直しの実施と職員の意見を反映した具体的な事業計画の策定に期待します。
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	年間行事を文書にして保護者等に配布するとともに「園だより」や各クラスから選ばれた役員による役員会において、運営状況など事業計画の主な内容について説明しています。年度末には役員会で年間の振り返りを行うとともに次年度に向けた要望や意見を聞き、その内容を4月の「園だより」で全保護者にお知らせして事業計画への理解が得られるような取り組みをしています。
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	定められた評価基準に基づいて年1回の自己評価を実施するとともに第三者評価の受審も行っています。自己評価については、保育の内容について各クラス毎に評価を実施して、評価結果をグループリーダー以上の職員で組織されている保育連絡会議で分析・検討を行っています。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	自己評価結果を分析した結果をグループリーダー以上の職員による保育連絡会議で改善策を検討し結果表を作成して全職員に配布し課題の共有を図っています。分析の結果改善に至らなかった課題は今後の努力点として全職員が協力しながら解決に向けて取り組んでいます。 自己評価結果の改善策の策定には全職員が関わる仕組みづくりと分析の結果明確になった課題の改善への取り組みを事業計画に反映するなど含めて計画的に進められることに期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長の役割及び職務内容は運営規程やサービス規程で明確に示されており、さらに人事考課実施規定においては二次考果者として保育園内での責任者である役割を示し、ボランティア受入規程においても園長としての役割を明確にしています。緊急時における園長の役割や不在時の権限委任についてもサービス規程に明確に示されています。年度初めの「園だより」では、職員及び保護者等にむけて園長としてあいさつ文を載せて自らの役割と責任について表明しています。職務分掌などの作成により、園長の役割や責任を明確にされることに期待します。
Ⅱ	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	法人の経営基本方針で謳っている「コンプライアンスの徹底」を受けて、園長は市や茨城県保育協議会などの会議等に参加して最新の法令等について常に学んでいます。さらに保育関係の雑誌の購読などを通して関連法令及び様々な分野における法令を学び遵守すべき法令を把握し、規則改正時には職員会議等で職員への周知を図るなど、遵守するための具体的な取り組みを行っています。
Ⅱ	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	毎年実施している自己評価において保育の質の現状について、定期的・継続的に評価・分析を実施しており、課題を明確にして改善のための取り組みを職員に提示するなど指導力を発揮しています。各クラス毎に職員が評価し、評価結果をグループリーダー以上の職員で組織する「保育連絡会議」で分析・検討する仕組みを構築しています。園長は、子どもの人権を守る視点を大切にしながら保育の質の向上に積極的に関わるとともに年齢別研修や職種別研修など園内・外の研修受講を計画して、職員の教育・研修の充実を図っています。
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は経営の改善や業務の実効性を高めるために園内に各種委員会を設けそれぞれの委員会からの報告を職員会議で話し合う仕組みを構築しています。今後の市内保育所の利用状況や子どもの人数の推移などを分析した上で、業務の実効性の向上に向けて人員育成や職員の働きやすい環境の整備等に積極的に取り組んでいます。今年度はICT化への取り組みを実行し、業務の改善を大きく進めるなどその指導力を発揮しています。
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	運営規程に必要な福祉人材及び人員体制に関する基本的な考えが示されており、必要な人材確保や育成に関する方針が確立しています。人材の育成については、事業計画にキャリアアップ研修や子どもの年齢別研修など各種研修受講への積極的参加が予定され例年実施されています。新規採用は法人本部で行われていますが園で実習した学生の入職や園の卒業生が入職しており、平均在職年数が12年と安定した人材確保がされています。認定保育園教育の充実を目指し今後幼稚園教諭の充実を期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	法人の理念・基本方針に基づく「法人の求める職員像」が文書化しており、人事規程により採用や配置、昇進・昇格などの人事基準が明確に示されています。人事考課は自己評価、一次考課、二次考課、面談を経て本人との合意に基づいて行われています。長期計画としてリーダーの育成と職員のスキルアップなど総合的な人材育成を目指しています。給与規則ならびに給与取扱規程の整備により、昇任・昇格基準や給与基準、報奨制度も整えて職員の職務に関する成果や貢献度等を評価しています。
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	就業状況の改善を目指してICT化による事務処理時間の短縮化が図られています。子育て中の職員が子どもの体調不良による急な休みを取りやすい職場環境を整えるなどワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っています。 福利厚生として年3回法人主催の職員懇親会を開催しています。また法人内職員の交流も目的としたサークル活動もいくつか実施されており、その一つとして「お茶を楽しむ会」など様々な会を設けています。 職員との面談は人事考課による面談以外にも必要に応じて実施しています。職員の相談に対しては、相談窓口を設置するとともに相談に対しての解決を図る体制を整えられることに期待します。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	人事考課につながる目標管理ノートを職員一人ひとりが所持して、それぞれが年単位で目標期限を設定して年度ごとに達成度を直接の上司と一緒に確認する仕組みが構築されています。例年10月に目標を設定して、翌年の9月に上司との面談で話し合いながら次回の目標や方針を設定する仕組みになっています。 中間面談の機会を定期的に設けて進捗状況を確認しながら目標達成に向けた助言などが適切に行われるような取り組みに期待します。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	「法人が求める職員像」に常に精進努力を心がけることを明記しており、さらに法人の基本方針に人材の育成として研修体制の整備が記載されています。事業計画では人材の育成として園内研修の充実を掲げ、法人の研修委員会とも協力しながらスキルアップ研修や経験年数に応じた様々な外部研修を計画し実施されています。 幼稚園の教員免許の取得や保育・子育て支援の質の向上のための国家資格など様々な福祉に関わる国家資格などの専門資格の取得に向けた教育・研修の実施に期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	研修受講に際しては、法人において補助金制度が設けてあり教育・研修への出席を促進する仕組みがあります。新任職員はもとより経験年数が少ない職員にも常にOJTが適切に行われるような仕組みを整えています。保育園では経験年数や職員の要望なども取り入れながら、出席する職員に偏りが生じないように配慮して一人ひとりに教育・研修の機会が確保できるよう配慮しています。オンライン研修の受講も進めており、オンライン研修を出勤としてカウントできる体制を整えて受講しやすい環境を整えています。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	法人の基本方針に人材育成として、「福祉職員養成における実習及び教員養成課程における介護等実習を積極的に受け入れ、質の高い人材育成に資する」と保育に関わる専門職をはじめ広く福祉職員の研修・育成に関する基本姿勢を明文化しています。園での実習生受け入れについては、担当者を定めて事前オリエンテーションから終了後の反省会までの流れと対応が丁寧に実施される仕組みができています。実習内容は学校側と連携して実習プログラムを整備するなど適切な実習に向けたと取り組みが構築されています。実習生受け入れから終了までの流れをマニュアルとして整備されることを望みます。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページには、法人及び保育園の理念や基本方針を含めて、事業計画、事業報告、予算・決算情報が適切に公開されています。さらに委員会や利用者に関する規程、財務に関する規程、職員に関する規則、研修に関する規程、情報管理に関する規則など様々な規程・規則を定め、その公表を行っています。第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容の状況についても公表しています。「施設・事業」の中で園としての理念や三つの基本方針を示し、活動の様子を伝えています。
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規則や経理規則実施規程を定めて、事務、経理、取引等に関するルールが明確にされており、ホームページ上に公表して誰もがいつでも確認できるようにしています。法人全体で公認会計士の外部監査を受けており、補正・最終補正や決算、当初予算毎に確認を行っています。指摘事項等については園に持ち帰り、検証のうえ経営改善を実施しています。
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	法人の基本方針に地域との連携協力を明記し、園の事業計画にも地域との連携を大きな柱のひとつとしています。地域のイベントである「夏祭り」や「萩っ子のつどい」などのポスターを保護者等の目につきやすい玄関の壁面などに貼り情報の提供をしています。中期計画として地域の子育て家庭の支援として、一時預かり保育や育児相談、子育て講座などの充実、食育指導、料理教室などの開催を目指しています。園独自の活動としてその他に市内の他の認定子ども園との交流や市内のイベントへの積極的参加など地域との交流を行っています。言葉の教室などの地域の社会資源のパンフレットを用意して必要に応じて活用してもらえようとしています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<p>法人の基本方針に地域との連携協力を謳い、ボランティアの積極的な受け入れを明文化しています。ボランティア受け入れに当たっては、「ボランティア受入規程」及び「ボランティア活動留意事項」に基づいて、活動内容を審査したうえで「活動承認通知書」を交付し、ボランティアの活動範囲を明確にしています。事前説明は「ボランティア活動留意事項」に従って実施されるなど、ボランティアの受け入れについての詳細はマニュアルが整備されています。学生のボランティア活動には「ボランティア証明書」を発行を行っています。</p>
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<p>法人は地域内に「児童家庭支援センター」や「放課後児童健全育成事業」、「障害児通所支援事業」「同仁会地域子育て支援センター」などの事業を展開しており、これらをはじめ保健所、学校、民生委員など多くの関係機関・団体との連携が図られています。</p> <p>「児童家庭支援センター」や療育施設の協力を得て、定期的に専門職員や職員、時には保護者等が加わりカンファレンスを実施したり、相談したりと連携が適切に行われています。保護者等には必要に応じて地域の社会資源のパンフレットを準備するなどを行っています。</p> <p>子ども・保護者等の必要に応じて何時でも活用できるように地域にある様々な社会資源をリスト化するなどの取り組みに期待します。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	a	法人の児童家庭支援センターや行政とも協力しながら1歳以上～未就園児とその親を対象とする「KiFT」や「ちびっこ広場」、「ゆうゆうKiFT」や妊婦対象の「MaFT」、未就園児とその親を対象とする「くれよんKiFT」、「公園KiFT」などの事業を展開して地域の保護者や子どもとの交流を図るなど、地域の子育て家庭へ支援を行っています。子育て支援事業として園庭の開放や給食体験などを行っています。市で開催する子育て講座では講演会で講師をしたり、中学校の授業で話をしたり、と保育所の専門性を活かした活動をしています。総合避難訓練時には地域の住民へも参加を呼びかかるなど災害時への協力体制も整えています。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	園が他の機関と協力しながら実施する様々な子育て家庭への支援を通して地域の福祉ニーズを把握し、園内で「ちびっこ広場」を開催して、在園児との交流や親子で遊びを楽しむ、親子の仲間づくり支援をするなどの事業を展開しています。子育て支援の情報を持たない親への支援として展開してきた活動が「子育て支援事業」へ移行するなど、園の機能を地域に還元する中で得た福祉ニーズを新たな事業に発展させています。
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	法人の基本理念「合掌深敬の心」のもと毎月の方針を定め職員はそれに沿った保育計画を定めています。保育の基本を異年齢児保育の実施とし、年齢や個々の発達に合わせたクラス編成にしています。また乳幼児の性教育についての勉強会を行い、子どもたちへ性差を意識した保育の改善に役立てています。人権擁護のためのセルフチェックリストを行い保育理念や規範を振り返り、不適切な保育を生じさせない体制を構築しています。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	個人情報マニュアルを作成し、職員に周知しています。また、個人情報保護の誓約書を職員や保護者、実習生、ボランティアに書いてもらっています。さらに、子どもたちの書類を持ち出すときのルールを定めそのチェックを厳しくするなど組織として徹底を図っていました。日々の保育に当たってはプライバシーゾーンを大切に考えており、着替え時の目隠しを設置したり、おむつ交換時には衝立を使うなどしています。市で把握している家庭での不適切な対応については職員に周知し、職員の気づきは確認の上場合によっては通報することとしています。人権擁護のためのセルフチェックリストを行い保育理念や規範を振り返り、不適切な保育を生じさせない体制づくりに努めています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	入園のしおりや入園案内を適宜見直し、見学希望者には100%対応しています。入園のしおり、広報誌や関係資料を渡しながら丁寧に説明、対応しています。対応は主任が担当しており、入園のしおりや広報誌、ホームページで法人の理念や基本方針などと共に園の施設紹介で事業計画なども含めての情報を発信しています。 認定こども園として教育的な受け入れに関する説明がさらに充実することを期待します。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育内容の変更や保護者等からの意見の聴取については、保育アプリや張り紙等を活用して保育の変更や予定など随時迅速に対応しています。説明をする際には実際に在園児の使っているものを見てもらうなどして具体的に伝えています。 入園のしおりには必要事項が掲載されていますが、園や園児、保護者等の権利義務関係を明確にしたうえで同意を示す項目の記載に期待します。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	副園長が学童保育と学校のカンファレンスに参加するなど、卒園後の状況に応じて相談などを受けています。保育所等の変更にあたり必要に応じて引継を行っています。 卒園後の相談等の受け入れについては、文書を渡したり、窓口設置を設ける等を今後検討していく事が望まれます。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	保護者会は組織されていませんが、各クラスより保護者等の役員を決め役員会を行っています。役員会での意見や要望は迅速に検討し、文書やおたよりにてお知らせしています。 利用者満足度調査の実施とその分析結果等を文書化しそれをもとに改善等を図っていく取り組みが望まれます。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	法人で「サービスの質の向上委員会運営規則」を定めており、解決責任者、受付担当者、第三者委員による解決が検討されています。苦情については、受付から解決、保護者等へのフィードバック、公表までの手順が定められるなどの体制を整備しています。園内には外部機関も含めて第三者委員の連絡先を記載して保護者等に周知を図っています。 保護者等の意見を積極的に取り入れるためにアンケート等の実施を期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	保護者等が気軽に相談や意見を述べやすいよう、良好なコミュニケーションを図るよう努めています。相談があった場合は、内容や希望により相談室に案内し、安心して話せるよう配慮しています。保護者等には園内での様子を伝えながら困りごとなどを積極的に聞くなど、日常的な何気ない会話の中で保護者等が気軽に相談や意見と言える雰囲気をはたかっています。最近では保育アプリでの相談もあります。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	日頃から保護者等の相談や意見には丁寧に向き合い、保育アプリからの相談なども記録に残しています。保護者等からは「水筒の斜め掛け」の危険性についての指摘なども気軽に話しがあり、園内での検討を進めるなど迅速な対応を進めています。役員会での意見などは「園だより」で全保護者に伝える仕組みがあります。マニュアルは作成していませんが、意見の傾聴に努め、迅速な対応に努めています。職員が適切に対応をするためにマニュアルの作成とその後の定期的な見直しが望まれます。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	法人に「リスクマネジメント委員会」が設置されています。各施設にリスクマネージャーが選任され前年度のヒヤリハット及び事故の集計を実施し、考察を入れたものを提出しています。職員会議にて、ヒヤリハット報告をし周知しています。定期的にマニュアルを確認したうえで周知し、事故防止や危機意識に努めています。また避難場所である中学校とこまめに連絡を取りあい、避難経路の確認や訓練の実施に協力を得ています。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	保育も担当する看護師を採用し専門的な対応及び保育職員への助言指導がされています。毎月の職員会議にて看護師よりその時期に流行しそうな感染症への対応の仕方や、子どもの健康管理について話してもらっています。感染症が発生した時は、保育環境の検討や感染防止策をあげて職員や保護者等に周知しています。施設内にその状況がすぐわかるように掲示板が設置されています。感染症に関してはコロナ流行時にマニュアルが見直され予防に備える体制が出来ています。昨年度BCPを策定し、感染症についても明確な計画を持っています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	立地状況が海岸がすぐの場所であるため地震津波の発生状況を想定した訓練が行われています。毎月避難訓練を行い、迅速かつ確に訓練ができています。近くの中学校とも連携を図っています。海が近いので職員は危機感を持って訓練に臨んでいます。迅速な避難に向けた取り組みとして、朝一番の職員の業務として各保育室の庭面に8人が乗れる避難車を出して全員避難に備えています。建物内の目につくところに消火器がおり、防災倉庫には必要物品が用意されています。子どもたちの登園についてはタブレットで管理され全体で確認できるようになっています。避難訓練時には近隣の住民への周知を図り協力を得ています。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a	標準的な実施方法(保育マニュアル)として「確認事項」を定め、標準的な保育の方法だけのみならず職員の業務手順や保護者等への連絡方法、安全管理やヒヤリハット等について具体的な場面を挙げて文書化され、職員間で共有されています。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	標準的な実施方法についての定期的な見直しが3月の新しいグループ会議において実施されています。職員や保護者等からの意見や提案を反映し見直すこともされていますが、検討の記録を残すことを期待します。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	a	定められた情報を入力することで連動するようになっている保育アプリの使用でアセスメントを実施しています。障害等により他の福祉サービスを利用している子どもについては、見学やカンファレンス等を実施したり、個別支援計画を共有させながら連携を図っています。また、児童家庭支援センターや障害児通所施設と連携を取り、一人ひとりにきめ細かい対応をとれるよう定期的にカンファレンスを行っています。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	各グループで保育の振り返りを定期的に行っています。保育内容に急な変更があった場合でも、職員間で相談や申し送りを行い、指導計画の訂正には、保育アプリを活用し対応できています。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	I C Tの活用を事業方針として定め保育アプリの使用により記録や連絡、申し送り、保育指導計画等の策定に活用を図っています。施設内を無線LANで結び日々の連絡や情報共有に有効利用をしています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	児童票や個別支援計画など、個人情報に関する書類は書庫に保管し、出し入れする際は、記録簿に記入し、確認印をもらうなど、慎重に行っています。子どもの記録の取り扱いを含めた個人情報保護については定期的に注意喚起と確認を職員に行っています。保管についてはルールを決め、リーダー以上の立会いの下取り出し、戻すなどのチェックも行っています。保護者等については新年度に取り扱いの説明をし、同意を得ています。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	全体的な保育計画については、法人の基本理念をもとに、人として生きていくための基盤となる大切な内容になっているため、職員がそれぞれ理解し、保育・教育につなげられるよう努めています。計画策定については、職員参画のもと実施され見直しも適切に行われています。勤務地が遠方になるなどの地域の実情に合わせて延長保育を20時までにするなどの対応をしています。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもたちが、親から離れて一日の大半を過ごす場所なので、安全で安心して過ごせる温かい雰囲気であるよう努めています。他の子どもとずっと一緒にいると落ち着かなくなってしまう子どものために仕切りのある特別なスペースを設けて落ち着ける空間を教室内に作るなどの工夫をしています。室温や換気、音や声の大きさなどに配慮が行き届いています。手洗い場やトイレは保育室からも見守りができるような作りにして何時でも安全に利用できるようにしています。おもむつの交換時には敷物を用いるなどの配慮がされています。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの変化には細心の注意を払い、小さなことでも担任やリーダーはすぐにそれを共有し、主任以上に報告するよう周知しています。保育士同士で学びあって子どもの接し方を常に考えています。食事中にぐずる子どもには職員がゆっくりと穏やかな声掛けをしながら他の子どもたちに不安を与えないような対応をしたり、気持ちが高ぶった時には静かに過ごせる空間を保育室内に設けるなど、子どもの状態に応じた保育を行っています。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基準に準じた人数でクラス編成をし、子ども一人ひとりに目が行き届くよう考慮しています。4・5歳児のクラスでは、食事の配膳は子どもたちが当番制で行っており職員は周りの状況に配慮しながら見守りを行っています。食事のゆっくりな子どもに対しても他の子どもがせかすような様子もなく終わるまでじっくり待つ様子も見られました。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	立地条件で海岸沿いを活かし砂浜での活動や開放的な園庭での遊びが実施されています。保育の場面での子どもたちの生き生きとした表情が見受けられました。各保育室の飾り物は、それぞれの年齢ごとに工夫されています。乳児の部屋は畳敷きで自由に動き回れる様にしています。異年齢のクラスでは上の子どもの行動を見習ったり、下の子どもに教えたりと自然に助け合いのできる保育を行っています。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育士との愛着形成を大切に、個々の発達や生活状況に合わせた保育を行っています。0歳児クラスのみ、月案は個別で計画をたて、ねらいや配慮点を明確にし、より手厚い保育が行えるようにしています。月齢による発達の違いは大きいいため、十分な活動ができるよう、1歳児クラスと活動を共にするなど、柔軟な保育環境を提供できるようにしています。より愛着形成を図っていけるよう丁寧な保育をしています。SIDSマニュアルやアレルギー対応マニュアルを策定し安全・安心な保育を実施しています。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	安全に十分配慮しながら、「自分でしたい、やってみたい」という気持ちを大切にし、自発的な探索活動や遊びができるよう環境づくりを考えています。愛着関係を大切にししながら、異年齢の子との関わりを持てるよう、保育に取り入れています。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子ども同士の関わりの中で育まれる心の育ちを大切に考え、友達と協力して成し遂げる喜びや、自己を発揮できるように配慮しています。子どもたち同士の遊びを大切にし、発想豊かに展開できるように環境等にも配慮しています。子ども主体の保育を大切にし、遊びながら学び、遊びの中で関わり育つ環境が整っています。4・5歳児の異年齢保育を行い、子どもたちに責任感や安心感を与えられる保育を目指しています。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	障害のある子についてはアセスメントを他の福祉サービス利用及子ども家庭センター等の関係機関とも連携しきめ細やかに実施しました。支援の必要な子に対し、園に登園してから児童発達支援事業所に通い、園に帰って来ます。また、個別支援計画を共有し、適切な支援の仕方を訪問支援事業を取り入れ、保育士のスキル向上に努めています。共生の心を保育士が理解し、園児同士が互いに支え合えるよう支援しています。 今後、障害児保育等の研修の場を設けることと保護者等への理解の取り組みを期待します。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育アプリを活用し、保護者等への連絡や職員同士の情報共有に役立っています。4・5歳児のこども力を育むため、縦割り保育を実施しています。延長保育の部屋は時間や子どもの人数によりそれぞれに用意したり、おやつを用意したりして安心して落ち着いて過ごせるような配慮をしています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	小学校や近隣の認定こども園との交流会を実施するため、積極的に出向き話を進めています。また、就学先の教員との申し送りを行い、保護者等や子ども達が入学時に戸惑わないように就学に向けての情報の交換を実施しています。4・5歳児の年間指導計画で就学に向けて必要な知識を身につけることを目指しています。 更なる小学校との連携のため、合同研修を行うなどの取り組みを期待します。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	看護師を採用し、保育士と共に専門的な知見からも日々の健康管理を実施しています。保護者等に向けては懇談会においてSIDSの説明をし、情報提供とともに園での取り組みも話しています。子どもの健康、安全に関するマニュアルをもとに個々の健康や安全に留意しています。職員会議の中で看護師より、その時に応じた健康管理の上で周知したい事柄を伝えています。手足口病など現在流行っている感染症については貼り紙ををして注意を促しています。さらに新しい感染症が発生した場合には保護者等に文書でお知らせをしたり、新人職員には一人ひとりに話すなど全職員に丁寧に周知しています。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	年2回、2～5歳児を対象に歯科健診を実施しています。健診結果は、その日のうちに保護者等へ伝え、虫歯等の情報や予防等を共有しています。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	入園時面談等、保護者等よりアレルギーの有無を確認した時は、栄養士が個別面談を行い、医師からの指示を含む情報を整理し除去食を提供しています。アレルギーのある子どもに対しては定期的に栄養士と保護者等との面談を行い、安全な対応が出来るようにしています。テーブルを別にする、側に職員が付くなど十分配慮しています。保育士と給食室と共にダブルチェックを行っています。食べる直前で個別の札を外すなど途中で入れ替わることのないように配慮しています。年4回保健だよりにて保護者等への理解を図っています。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	給食メニュー、おやつを展示し、お迎え時に見てもらえるようにしています。また食材の産地の表示もする等の工夫をしています。また、栄養士が直接現場を見て考えています。一人ひとりに合わせて食事の量を調整し、全部食べられた喜びが味わえるよう配慮しています。「割れてしまうものだからこそ大事に使ってほしい」という思いから陶器の食器を使用しています。食育年間計画は栄養士に相談しながら計画し、食に関心を持てるようにしています。調理師や栄養士は食事風景を見ており、3歳児以上のクラスでは一緒に食事をしながら食材の切り方やおいしく食べられているかなどの確認を行い次のメニューに反映させています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	栄養士や調理員が月に1～2回程子どもたちと食事をする機会を設け、子どもたちの様子や状況を把握できる取り組みを行っています。また、リクエストメニューを取り入れ子どもに喜ばれています。体調が悪い時などは別メニューにするなど担任と栄養士が連携を図っています。月に2回献立会議を開催し、保育担当者に子どもが好む献立等の確認を行っています。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	ICT化を事業目標とし保育アプリの使用により保護者等からの連絡が気軽に行え、情報の共有がしやすくなっています。写真や動画を送ることもできています。アプリを利用し保護者等との連絡を0～1歳児がノートで行っていた時と異なり素早くより多くの情報を伝えることが出来るようになっていました。できるかな支援で、家庭と子どもの成長を共有できる取り組みを行っています。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	事業計画の中で、保護者支援を最初に掲げ実施しています。具体的には、登降園時の保護者等との申し送りの際、担任あるいは担当職員が相談を受けることが多いですが、相談内容によっては、グループリーダー→主任→副園長→園長と周知され、どのように誰が支援するかを決定しています。保護者等とのコミュニケーションを大切にし、相談を受けた担任は、リーダー、主任、園長へも報告し適切な対応が出来る体制が整えられています。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	法人として虐待防止マニュアルを定めています。マニュアルに基づき、個人情報、子どもの心情等には十分配慮しつつ、対応できるよう職員に周知しています。また、疑わしい事案が発生した時は、すぐに園長、副園長、主任等で対応にあたり、虐待に該当しなかった場合でも、画像等の記録を残し、職員間で話し合いをし法人の児童養護施設に相談をしています。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	毎年1月から3月にかけて、自己評価を配布し、集計をして改善点・検討事項等を書き入れ、ホームページにて公表しています。評価は年1回グループ会議の中で定期的に振り返りを行い保育の改善につなげられるようにし、それを職員に周知し共有をしています。